



平成 22 年 1 月 19 日

各 位

上場会社名 イーサポートリンク株式会社
 (コード番号: 2493 大証ヘラクレス)
 本社所在地 東京都豊島区高田二丁目 17 番 22 号
 代表者 代表取締役社長 堀 内 信 介
 問合せ先 取締役 仲 村 淳
 電話番号 (03)5979-0784
 U R L <http://www.e-supportlink.com/>

第三者割当による新株式発行及び「その他の関係会社」の異動並びに

主要株主である筆頭株主の異動に関するお知らせ

当社は、平成 22 年 1 月 19 日開催の当社取締役会において、下記のとおり、平成 22 年 2 月 25 日開催予定の定時株主総会における新株式の発行に関する議案の承認が得られることを条件として、第三者割当による新株式の発行を決議いたしましたので、お知らせいたします。

また、本第三者割当増資による新株式発行に伴いまして、「その他の関係会社」及び主要株主である筆頭株主が異動する見込みとなりましたので、併せてお知らせいたします。

記

・ 第三者割当による新株式発行

1. 募集の概要

(1) 発行期日	平成 22 年 3 月 8 日
(2) 発行新株式数	15,151 株
(3) 発行価額	499,983,000 円 (1 株につき 33,000 円)
(4) 調達資金の額	499,983,000 円 (差引手取概算額 497,983,000 円)
(5) 募集又は割当方法 (割 当 先)	第三者割当 (フレッシュMDホールディングス株式会社 15,151 株)

(注) 金融商品取引法による届出の効力発生を条件としております。

2. 募集の目的及び理由

(1) 募集の目的

当社は、生鮮青果流通業界を構成する各事業者に対して、流過程の情報を管理するシステム及び当該システムをベースとした事務代行サービスを提供しております。また平成21年1月には、生鮮MDシステムを稼働させ、量販店とその取引先を対象としたシステムサービスの提供を開始いたしました。しかしながら、生鮮MDシステムの提供先である量販店とその取引先への導入の速度が十分ではなく、当該システムの導入費用・保守管理費やソフトウェア償却費を賄うまでには至らず、平成21年11月期では大幅な営業損失を計上し、また将来の回収可能性を慎重かつ保守的に検討した結果、当該システムの固定資産減損損失を計上いたしました。当社はこのような状況を打破すべく、

役員報酬や執行役員給与の減額をはじめ、徹底した費用の見直しを行い、平成22年11月期の収益回復に目処をつけ、現在全社一丸となって鋭意努力しております。

当社の事業収益の基盤となっているのは、前述の生鮮青果流通事業者に提供している各システムであり、その保守管理及び将来のシステム（ソフトウェア）開発のためには、資金の充実が必要となります。平成22年11月期については、投資は抑制してまいりますが、長期間抑制を続けることは将来の業績進展への阻害要因となる可能性もあるため、当社の安定的な成長のためには早めに資金手当てをすることが重要と考えております。また、昨今の金融情勢から、手元資金を厚めに保有することは、株主・金融機関・取引先・従業員等のステークホルダーの当社への信用を増す点で重要な施策であると考えております。

以上のことを勘案した結果、早期の資金調達が望ましく、平成22年2月25日開催予定の定時株主総会に付議することが最適であると考えております。

(2) 第三者割当増資による資金の調達方法を選択した理由

当社は、今回の資金調達手段として、当社の状況、金融状況、マーケット環境等を総合的に勘案し、第三者割当増資による新株式の発行を選択いたしました。

銀行借入等の間接金融による資金調達は、当社の2期連続赤字決算の現状を考慮すると非常に厳しい状況となっております。一方、直接金融市場でも公募増資による資金調達は、当社の業績や株式市場の現状を勘案しますと、当社が期待する資金調達が成立する可能性は低いものと考えざるをえません。

以上のような理由により、今回は第三者割当増資による資金調達を選択いたしました。

3. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額（差引手取概算額）

497,983,000 円

(2) 調達する資金の具体的な使途

本第三者割当増資による調達資金は、下記のとおり、平成22年4月以降随時支出する予定であります。また、支出時期までの資金管理につきましては、銀行預金等の安定的な金融資産で運用する予定であります。

具体的な使途	金額（百万円）	支出予定時期
社債、借入金の返済	140	平成22年4月～11月
人件費、諸経費等への充当	357	

4. 資金使途の合理性に関する考え方

当社は、平成20年11月期より2期連続営業損失を計上しており、平成21年11月期には多額の固定資産減損損失を計上し、自己資本を大幅に毀損する状況に至りました。金融機関からの新たな借入が容易でない状況の中で、安定的に事業展開するためには、現状の財務体質改善のための資本増強が急務であると認識しております。

本第三者割当増資により、毀損した自己資本を増強し、有利子負債の削減と金利負担の軽減を図り、

財務基盤を強固にすることにより金融機関に対する信用力も向上し、安定した財務体質を維持することが可能となります。

なお、今回の直接の資金使途ではありませんが、システム（ソフトウェア）を提供する事業の性格上、システム開発のために手元資金を厚めに保有することは、ビジネスチャンスに機敏に対応するための必要条件であり、今後の当社の企業価値向上、更には株主価値の向上に繋がると判断いたしました。

以上のことから、本第三者割当増資により調達する資金使途は、既存株主にとっても合理性があるものと考えております。

5. 発行条件等の合理性

(1) 払込金額の算定根拠及びその具体的内容

発行価額につきましては、平成 21 年 12 月 19 日から平成 22 年 1 月 18 日までの株式会社大阪証券取引所が公表した終値の平均株価 33,015 円を参考に、割当先と協議の上、33,000 円と決定いたしました。

なお、この発行価額は、平成 22 年 1 月 18 日（取締役会決議日の前営業日）における当社普通株式の終値 32,500 円に対して 1.54%のプレミアム、1 ヶ月の終値平均 33,015 円に対して 0.04%のディスカウント、3 ヶ月の終値平均 35,446 円に対して 6.90%のディスカウント、6 ヶ月の終値平均 41,544 円に対して 20.57%のディスカウントとなります。

当社としては、株式市場の状況や当社株式の取引状況を勘案し、また割当先の長期保有方針を考慮して、本価格が合理的と判断いたしました。

また、6 ヶ月株価の終値平均よりも、20.57%ディスカウントである点に着目して、会社法第 199 条第 3 項に規定する特に有利な発行として、平成 22 年 2 月 25 日開催予定の定時株主総会に付議することを決定いたしました。

(2) 発行数量及び株式の希薄化の規模が合理的であると判断した根拠

本第三者割当増資による新規株式発行数 15,151 株は、現在の発行済み株式数 29,097 株に対して 52.07%に相当し、株式の希薄化が生じます。本第三者割当増資による株式の希薄化は、株式市場における当社株式の需給バランスに大きな影響を与え、当社株式価値に影響を及ぼす可能性があります。

しかしながら、当社は、本第三者割当増資により、当社財務基盤の安定化に大きく寄与し、中長期的な安定成長には不可欠であると認識しており、将来的な当社の業績拡大、ひいては企業価値及び株主価値の向上に資するものと考えております。なお、割当先からは当社株式を長期保有する方針である旨を表明いただいておりますので、割当先の売却により、当社株式の需給バランスが崩れ、既存株主が損失を被る可能性は低いと判断しております。

これらを勘案したとき、本第三者割当増資による発行数量及び希薄化の規模は、合理的な範囲内にあるものと判断しております。

6. 割当先の選定理由等

(1) 割当先の概要

(1) 名 称	フレッシュMDホールディングス株式会社		
(2) 所 在 地	東京都千代田区神田和泉町1番地		
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 堀内達生		
(4) 事 業 内 容	株式の保有及び当該所有会社の経営管理		
(5) 資 本 金	2,619 百万円		
(6) 設 立 年 月 日	平成 18 年 12 月 1 日		
(7) 発 行 済 株 式 数	49,029 株		
(8) 決 算 期	12 月 31 日		
(9) 従 業 員 数	32 名		
(10) 主 要 取 引 先	株式会社フレッシュシステム		
(11) 主 要 取 引 銀 行	株式会社みずほ銀行		
(12) 大株主及び持株比率	株式会社ドール	23.6%	
	ピー・エス・アセット・ホールディングス株式会社	18.7%	
(13) 当事会社間の関係			
資 本 関 係	(割当先の当社株式保有状況) 普通株式 3,012 株 出資比率 10.35% (当社の割当先株式保有状況) 普通株式 331 株 出資比率 0.68%		
人 的 関 係	当該会社の代表取締役社長である堀内達生氏は、当社の代表取締役社長である堀内信介氏の実兄であります。また、平成 22 年 2 月 25 日開催予定の定時株主総会における取締役選任議案において、原案が承認された場合、当該会社から当社への社外取締役 1 名の派遣が予定されております。		
取 引 関 係	当社と当該会社との間には、記載すべき取引関係はありません。なお、割当先の中心的な子会社である株式会社フレッシュシステムは、当社の主要取引先であり当社システムの利用及び事務代行サービスの提供をしております。		
関 連 当 事 者 へ の 該 当 状 況	当該会社は、当社の主要株主に該当いたします。また、当該会社の関係者及び関係会社は、当社の関連当事者には該当しません。		
(14) 最近 3 年間の経営成績及び財政状態			
決算期	平成 18 年 12 期	平成 19 年 12 期	平成 20 年 12 期
純 資 産	3,105,360 千円	3,114,449 千円	3,110,206 千円
総 資 産	3,129,058 千円	3,666,741 千円	3,366,776 千円
1 株 当 たり 純 資 産 (円)	63,337 円	63,523 円	63,436 円
売 上 高	-	411,874 千円	528,519 千円
営 業 利 益	-	68,823 千円	93,243 千円

経常利益	23,370千円	67,991千円	96,331千円
当期純利益	23,449千円	65,472千円	46,900千円
1株当たり当期純利益(円)	478.27円	1,335.37円	956.58円
1株当たり配当金(円)	1,150	-	1,500

(注)平成18年12月期は、平成18年12月1日に設立されたため、1ヶ月の決算となっております。

なお、割当予定先の反社会的勢力との関係につきましては、与信での調査やインターネット上の記事等についても確認しましたが、反社会的勢力との関係を伺わせる事実は存在いたしませんでした。また、割当予定先からは反社会的勢力との関係がないことを示す確認書を取得しており、当社はその旨の確認書を株式会社大阪証券取引所に提出しています。

(2) 割当先を選定した理由

割当先であるフレッシュMDホールディングス株式会社の中心的な子会社である株式会社フレッシュシステムは、バナナの加工を主とする果物野菜の加工販売業であり、当社の主要顧客の1社でもあります。加工場というインフラと当社のシステムサービス、事務代行サービスというインフラは親和性の高いものであり、当社の事業内容を知悉している会社であることから、本第三者割当先として最適と判断いたしました。また、本第三者割当による資本関係の強化により、より一層の関係強化を図っていくことにより、当社の事業基盤を更に安定させ、また財務体質の健全化にも資すると判断したため、割当先として選定いたしました。

(注)本割当は、日本証券業協会会員である証券会社の斡旋を受けて行われたものではありません。

(3) 割当先の保有方針

フレッシュMDホールディングス株式会社は、当社株式を長期に保有する意向を表明しております。

なお、当社は割当先との間において、払込期日から2年間において、当該割当新株式の全部又は一部を譲渡した場合には、直ちに譲渡を受けた者の氏名及び住所、譲渡株式数、譲渡日、譲渡価額、譲渡の理由、譲渡の方法等を当社に報告し、当該報告に基づく報告を当社が大阪証券取引所に行い、当該報告の内容が公衆の縦覧に供せられることに同意することにつき、確約書の発行を依頼する予定であります。

(4) 割当先の払込みに要する財産の存在について確認した内容

割当先であるフレッシュMDホールディングス株式会社の払込確実性につきましては、同社との払込スケジュール及び払込金額等に関する継続した協議の中で、払込日における資金の確保及び払込に関しては十分に確認しながら準備を進めてまいりました。その結果、同社からは、預金残高の写しを添付した割当を受けた株数に相当する資金を保有する旨の確認書を取得しております。以上の確認作業から、当社は割当先の払込については、確実であると判断いたしました。

7. 募集後の大株主及び持株比率

募集前（平成21年11月30日現在）		募集後	
株式会社ケーアイ・フレッシュアクセス	14.89%	フレッシュMDホールディングス株式会社	41.05%
フレッシュMDホールディングス株式会社	10.35%	株式会社ケーアイ・フレッシュアクセス	9.79%
全日本ライン株式会社	6.72%	全日本ライン株式会社	4.42%
伊藤忠商事株式会社	6.47%	伊藤忠商事株式会社	4.26%
ピー・エス・アセット・ホールディングス株式会社	6.47%	ピー・エス・アセット・ホールディングス株式会社	4.26%
株式会社上組	5.73%	株式会社上組	3.77%
東洋埠頭株式会社	3.82%	東洋埠頭株式会社	2.51%
オリックス株式会社	3.82%	オリックス株式会社	2.51%
株式会社フレッシュプロデュースドットコム	3.61%	株式会社フレッシュプロデュースドットコム	2.37%
ファルコン投資事業組合	3.36%	ファルコン投資事業組合	2.21%

（注）上記募集後の大株主構成は、平成21年11月30日現在の株主名簿上の株式数に、本第三者割当増資で増加する株式数を加算して算出しております。

8. 今後の見通し

本第三者割当増資により、当社の財務基盤の安定化が見込まれます。また、現時点において、平成22年11月期の業績に与える影響につきましては、未定であり判明次第お知らせいたします。

（企業行動規範上の手続き）

企業行動規範上の手続きに関する事項

本第三者割当増資による発行株式数 15,151 株に係る議決権個数 15,151 個は、現在の総議決権数 29,097 個に対する比率は 52.07% に相当し、株式の希薄化が生じます。そのため、株式会社大阪証券取引所の定める企業行動規範に関する規則第2条「第三者割当に係る遵守事項」により、経営者から一定程度独立した者による当該割当の必要性及び相当性に関する意見入手または当該割当に係る株主総会決議などによる株主の意思確認のいずれかの手続きをとることとなっています。

当社は、本第三者割当増資の妥当性について、株主の意思確認を実施することとし、平成22年2月25日開催予定の定時株主総会に付議することを決定いたしました。

9. 最近3年間の業績及びエクイティ・ファイナンスの状況

(1) 最近3年間の業績(連結)

	平成19年11月期	平成20年11月期	平成21年11月期
連結売上高	5,106百万円	4,414百万円	4,291百万円
連結営業利益	351百万円	209百万円	666百万円
連結経常利益	310百万円	223百万円	684百万円
連結当期純利益	125百万円	645百万円	2,443百万円
1株当たり連結当期純利益	4,324.68円	22,176.52円	83,960.84円
1株当たり配当金	-	-	-
1株当たり連結純資産	126,552.33円	104,369.61円	20,378.40円

(2) 現時点における発行済株式数及び潜在株式数の状況(平成21年11月30日現在)

	株式数	発行済株式数に対する比率
発行済株式数	29,097株	100.0%
現時点の転換価額(行使価額)における潜在株式数	617株	2.1%
下限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	0株	-
上限値の転換価額(行使価額)における潜在株式数	0株	-

(3) 最近の株価の状況

最近3年間の状況

	平成19年11月期	平成20年11月期	平成21年11月期
始値	203,000円	168,000円	41,000円
高値	236,000円	169,000円	95,000円
安値	101,000円	39,000円	32,000円
終値	168,000円	44,300円	34,050円

最近6か月間の状況

	7月	8月	9月	10月	11月	12月
始値	64,500円	50,000円	46,700円	43,500円	38,700円	35,000円
高値	64,500円	52,500円	50,400円	47,000円	41,900円	37,300円
安値	45,250円	45,300円	43,500円	38,700円	32,000円	32,300円
終値	53,000円	48,500円	45,000円	40,900円	34,050円	32,700円

発行決議前日における株価

	平成 22 年 1 月 18 日
始 値	33,000 円
高 値	33,000 円
安 値	32,500 円
終 値	32,500 円

- (4) 最近 3 年間のエクイティ・ファイナンスの状況
該当事項はありません。

10. 発行要項

- (1) 発行新株式数 普通株式 15,151 株
 (2) 発行価額 1 株につき 33,000 円
 (3) 発行価額の総額 499,983,000 円
 (4) 資本組入額 1 株につき 16,500 円
 (5) 資本組入額の総額 249,991,500 円
 (6) 募集又は割当 第三者割当
 (7) 申込期日 平成 22 年 3 月 2 日
 (8) 払込期日 平成 22 年 3 月 8 日
 (9) 割当先及び割当株式数 フレッシュMDホールディングス株式会社 15,151 株

・「その他の関係会社」の異動及び主要株主である筆頭株主の異動

1. 異動が生じる理由

本第三者割当による新株式発行により、主要株主及び筆頭株主の異動が発生する見込みであります。

2. 異動する主要株主等

- (1) 新たに「その他の関係会社」及び主要株主である筆頭株主に該当することになる株主の概要

名 称 フレッシュMDホールディングス株式会社
 本店所在地 東京都千代田区神田和泉町 1 番地
 代 表 者 代表取締役社長 堀内 達生
 事 業 内 容 株式の保有及び当該所有会社の経営管理

- (2) 主要株主である筆頭株主に該当しないこととなる株主の概要

名 称 株式会社ケーアイ・フレッシュアクセス
 本店所在地 東京都江東区南砂二丁目 7 番 5 号
 代 表 者 代表取締役社長 荒木 良司
 事 業 内 容 生鮮農産物・加工用品の卸売、青果専用センター運営・ロジスティックス全般一
 括業務受託事業

3. 当該株主等の所有株式数（議決権の数）及び総株主の議決権の数に対する割合

(1) フレッシュMDホールディングス株式会社

	所有株式数 (議決権の数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前(平成21年11月30日現在)	3,012株 (3,012個)	10.35%	第2位
異動後	18,163株 (18,163個)	41.05%	第1位

(2) 株式会社ケーアイ・フレッシュアクセス

	所有株式数 (議決権の数)	総株主の議決権の 数に対する割合	大株主順位
異動前(平成21年11月30日現在)	4,333株 (4,333個)	14.89%	第1位
異動後	4,333株 (4,333個)	9.79%	第2位

(注) 議決権を有しない株式として発行済株式総数から控除した株式数 - 株

平成21年11月30日現在の発行済株式総数 29,097株

上記異動後の所有株式数及び総株主の議決権の数に対する割合は、平成21年11月30日現在の総株主の議決権の数に、本第三者割当増資で増加する株式数を加算して算出しております。

株主順位につきましては、平成21年11月30日現在の株主名簿を基準として記載しております。

4. 異動年月日

平成22年3月8日(予定)

5. 今後の見通し

当該異動による当社業績への影響はありません。

以上